

## 地区計画の区域内における行為の届出の添付図書

### (1) 土地の区画形質の変更

- 位置図（方位、道路及び目標となる地物を表示する縮尺（1／2500）以上のもの）
- 区域図（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺（1／1000）以上のもの）
- 公図（申請に必要な地番及び周辺の道路地番の表示されたもの）
- 設計図（土地の区画形質の変更の詳細のわかるもの）
- その他参考となるべき事項を記載した図書

### (2) 建築物の建築

- 位置図（方位、道路及び目標となる地物を表示する縮尺（1／2500）以上のもの）
- 公図（申請に必要な地番及び周辺の道路地番の表示されたもの）
- 配置図（敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面）
- 立面図（2面以上の建築物又は工作物の立面図）
- 平面図（建築物の各階平面図）
- その他参考となるべき事項を記載した図書

### (3) 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更

- 位置図（方位、道路及び目標となる地物を表示する縮尺（1／2500）以上のもの）
- 区域図（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺（1／1000）以上のもの）
- 立面図（2面以上の建築物又は工作物の立面図）
- その他参考となるべき事項を記載した図書

### (4) 木竹の伐採

- 位置図（当該行為を行う土地の区域を表示する縮尺（1／1000）以上のもの）
- 平面図（当該行為の施工方法。内容のわかるもの）
- その他参考となるべき事項を記載した図書

◆各地区の区域の整理・開発及び保全に関する方針又は地区整備計画の内容に応じて、次に掲げる事項を図面の中に表示してください。

表示事項	図面
1) 屋根、外壁の材質及び色彩（マンセル値）	立面図
2) 敷地内の駐車スペース	配置図又は外構図
3) 敷地内の緑地計画（樹種、高さ等）	
道路沿いの堀等（位置・材質・高さ）	配置図又は外構図

・届出には上記の書類を2部提出していただきます。

（1部は受理通知書に添付してお返しします。）

・届出の内容が地区計画に適合することを確認した場合、届出者に受理通知書を通知します。